

経済と経営 26-3 (1995. 12)

〈論 文〉

規模別経営諸指標格差と経済理論（1）

—市場価値または特別剰余価値法則と規模別経営諸指標格差—

日 向 啓 爾

は じ め に

中小企業研究においては、大企業との格差問題——規模別経営諸指標格差として把握される——は、従来から中小企業に関わる諸問題のなかでも特に重視されてきた問題の一つである。そのなかで、「規模別付加価値生産性格差」の問題は、この諸格差問題の根本的な位置を占めている。そこから、次のような認識が形成されることになる。すなわち、——中小企業の付加価値生産性の低いことが中小企業における分配原資の劣弱さを規定し、したがって、賃金をはじめとする労働条件の低いこと、また利益率の低いこと、財務体质の弱いこと等の原因となる。あるいは、——労働条件、利益、財務等の点で改善をすすめていくためには、付加価値生産性の上昇が前提条件となる、など。

この点からみると、中小企業の直接的な課題は、付加価値生産性の上昇を、また大企業との格差の縮小を、どのようにして実現するかであるが、当然、この課題は、現実の付加価値生産性格差は何によってもたらされているのかの問題解明を前提する。ところが、この点は必ずしも十分意識的に明らかにされているとは言えない。通俗的には、たとえば製造業全体をカバーする経

営的な統計数値を根拠に、大企業に比べて中小企業の生産性が低いという結論を引出し、それを議論の前提に据えることが多い。しかし、こうした経営的な統計数値に示される中小企業の生産性（付加価値生産性）の低さは、物的な生産性の低さ、すなわち同一商品生産における労働の生産性の低さ、を反映している可能性と同時に、重要性から言えばはるかに諸産業部門間に配分された社会的諸資本の相互関係を反映している可能性があるのであって、後者に関連して生ずる付加価値生産性格差は、物的な生産性格差とは全く異なる別のものの表現に過ぎない⁽¹⁾。ここでとりあげる中小企業の問題を解明し、中小企業がその課題に向かって前進するためには、両者は厳密に区別されねばならないのである⁽²⁾。

小論は、規模別付加価値生産性格差を中心とする経営諸指標の格差問題について、経済理論の立場から接近しようとするものである。この立場からみると、規模別付加価値生産性の格差は、いくつかの性質の異なった要因の作用によってもたらされる。それを大きく分ければ、第一は、同一商品の生産部門で形成される格差であって、これは市場価値または特別剰余価値法則に関連している。これが本来の生産性格差であって、以下のものは、それとは別のものが付加価値生産性格差として現れるに過ぎないものである。すなわち、第二は、異種産業部門間の競争のなかで形成される格差であって、これは生産価格あるいは平均利潤の形成に関連している。第三は、同じく異種産業部門間の競争のなかで形成される格差であるが、第二のものの対立物としての独占価格ないし独占利潤の形成に関連している。第四は、需給関係の変動に関連したもので、その中ではその長期的変動を引き起こす社会的分業の展開、新部門の形成・発展と旧部門の成熟・衰退を背景とするものが重要である。これまでの中小企業研究においては、以上の四つのうち、第一の要因と第三の要因が重要視され、また、経営論の立場からマーケティング要因（「高付加価値化」など）が重要視されるようになってきた。しかし、それらの掘り下げた研究や、相互の関連等については、多くはこれから研究課題といっ

てよい。とはいって、以上は国民経済の内部に限定しての話であって、規模別付加価値生産性の格差については、さらに、国際経済との関わりという視点が必要であって、この関わりは80年代以降の経済の「国際化」過程でその重要性を著しく増大させている。しかし、これも、以上に指摘した諸点からする理論的解明の基礎上にはじめて適切な接近が可能になるものと思われる。

小論では、上記のような認識を持ちつつも、第一の市場価値または特別剰余価値法則に関連した付加価値生産性の格差等の問題をとりあげることにする。第二以下のものについては、後続の論稿でとりあげたい。以下、市場価値または特別剰余価値法則に規定される限りでの規模別付加価値生産性の格差問題について、例解のためのモデルを利用しながら、その形成の基本的なメカニズムをたどり、結果としてあらわれる経営諸指標の格差の意味を検討することにしたい。なお、小論の表題において「規模別経営諸指標格差」と表示し、「規模別付加価値生産性格差」と表示していないのは、この生産性格差が中心的位置を占めるとはいえ、その基礎上には、各種の格差をもとりあげて論じる予定だからである。

I 市場価値と特別剰余価値

通常、どの産業も多数の、多様な規模の経営によって形成されており、それぞれの経営における生産諸条件、すなわち充用される労働対象、労働手段、労働力は量的・質的に多様である。したがって、それぞれの経営における商品の生産費用は多様とならざるをえない。しかし、どの産業においても、一つの商品種類の価格は、商品市場においてこうした多様な生産費用に応じた多様な諸価格として規定され、そういうものとして実現されるのではなく、むしろ、一つの商品種類に対しては一つの価格が形成される（「一物一価の法則」）。この価格は、通常、生産諸条件の優れた経営で形成される生産費用によっても、また逆に劣る経営で形成される生産費用によっても規定されるの

ではなく、その産業部門の平均的な生産諸条件で形成される生産費用、すなわち市場価値によって規定される。したがって、生産諸条件と生産費用の多様性を前提すれば、現実に獲得される利潤は多様とならざるをえない。一般的に言えば、生産諸条件が優れている経営においては、そこで労働は平均的労働にたいして「強められた労働」として機能し、そのことのために平均に対して大きい利潤が獲得され、劣っている経営においては、そこで労働は平均的労働にたいして「弱められた労働」として機能し、そのことのために平均に対して小さい利潤に止まらざるをえない。これが、市場価値と特別剩余価値法則の簡単な内容である。

以上のこととは比較的単純で自明なことがらのうちに属するが、それが経営資本の具体的な諸条件に規定されてどのように現れるかは単純でない。すなわち、充用される労働力の熟練度、労働対象や労働手段の質量がどのようにあるかによって、超過利潤や逆の超過利潤の程度も異なってくる。また、「強められた労働」にしろ「弱められた労働」にしろ、資本の経済計算においては独特的の処理のされ方を受け、そのことが剩余価値=利潤量の产出に決定的な影響を及ぼす。マルクス『資本論』第1巻第4篇第10章「相対的剩余価値の概念」の章では、簡単な特別剩余価値形成の説明が与えられているが、そこでは、労働過程において異なる機能を果たす労働対象と労働手段は「原料その他の生産手段(の価値)」として一括されたままであり、また個別的経営における労働の生産力の倍化についても、その技術・経済的な根拠、とりわけ労働手段または固定資本の質量的な発達は問題にされていない。特別剩余価値の概念を説明するために条件をできるだけ簡略化することは不当ではないが、しかし、簡略化に付随する欠陥は後には補われねばならない。しかし、それは与えられずに終わっているのである。また市場価値については、ここで立ち入ることのできない生産価格との関連の問題の中(『資本論』第3部第2篇第10章「競争による一般的利潤率の平均化 市場価格と市場価値 超過利潤」)で論じられているが、そこでは生産価格を論じる前提として、市場価

値の形成が措定されるだけで、その例解は与えられていない。そして現在までのところ、市場価値と特別剰余価値法則の例解については、マルクス『資本論』の簡単な説明の水準を出るもの、とくに固定資本の質量的な相違を組み込んだ形の例解とそれに基づく考察は、ほとんど見当たらない⁽³⁾。そこで以下では、市場価値と特別剰余価値の問題を例解モデルを提示しながらやや立ち入って考察することにしたい。

なお、例解においては、個別経営における生産力は、充用される労働手段を基礎に規定される。充用される労働力も労働対象も質的には同一で、労働手段のみが質量的に異なる（労働手段としての質的および規模的な発達度合いが異なる）ものとして設定される。そしてこの設定により、一方では一定量の労働対象を加工するのに充用される労働力の量的差異が根拠付けられ、他方では一定量の労働対象が生産物に加工されるに際してのロス（逆に言えば歩留率）の相違が根拠付けられるのである。したがって、例解では、固定資本（素材としては労働手段）の大きさ、流動資本（同じ労働対象）に対する可変資本（同じく労働力）の大きさ、労働対象に対する生産物の大きさ、という3つの要因がポイントとなる。もちろん、個別経営の生産力に関する現実分析のためには、労働力の熟練や管理技術、その他種々の要因の作用を考慮しなければならないが、ここでは例解とそれに基づく考察が目的であつて、現実分析そのものが目的にはなっていない⁽⁴⁾。

1. 平均的経営における価値の規定様式

一産業における諸経営を経営A、経営B、経営Cに代表させ、経営Bは平均的な生産力を、経営Aは劣位の生産力を、経営Cは優位の生産力を担う、とする。具体的な数値をもってすれば、経営Bについては
固定資本 60 円、流動資本 50 円（労働対象 50 単位）、可変資本 20 円（労働力 20 単位）、生産量 40 単位
とする。

すなわち、経営Bでは、20単位の労働力が50円の固定資本(素材的には労働手段)を使用して、50円の流動資本(素材的には50単位の労働対象)を加工し、40単位の生産を行う(したがって、歩留率は80%)。労働力1単位について1円の労賃が支払われるが、1円の価値を生産する必要労働と同量の剩余労働を行うとすれば、労働力1単位当たりの価値生産物(「付加価値」)は2円、剩余価値は1円、剩余価値率=100%となる。労働力20単位では、労賃総額20円、価値生産物総額40円、剩余価値総額20円となる。固定資本が1回転する間に流動資本が25回転するものとすれば、生産総量は $40 \times 25 = 1,000$ 単位となり、生産総額は、次のようになる。

$$\text{生産総額} = \text{固定資本 } 60 \text{ 円} + (\text{流動資本 } 50 \text{ 円} + \text{可変資本 } 20 \text{ 円} + \text{剩余価値 } 20 \text{ 円}) \times 25 = 2,310 \text{ 円}$$

商品の市場価値は、平均的経営の個別的価値に一致するから

$$\text{市場価値} = 2,310 \div 1,000 = 2.31 \text{ 円}$$

なお、その他の経済諸量は、固定資本の回転を基準にとれば、

$$\text{付加価値生産性(労働力単位当たり付加価値)} = (20 + 20) \times 25 \div 20 = 50 \text{ 円}$$

$$\text{剩余価値率} = 20 \times 25 \div 20 = 2,500\%$$

$$\text{利潤率} = \text{剩余価値 } 20 \times 25 \div 130 = 384.6\%$$

もし、流動資本の回転を基準にとれば、経済諸量は、以下のようになる。

$$\text{生産総額} = 2,310 \div 25 = 92.4 \text{ 円} \quad (\text{その内訳: 固定資本の減価償却 } 2.4 + \text{ 流動資本 } 50 + \text{可変資本 } 20 + \text{剩余価値 } 20)$$

$$\text{付加価値} = 20 + 20 = 40 \text{ 円} \quad \text{付加価値生産性} = (20 + 20) \div 20 = 2 \text{ 円}$$

$$\text{剩余価値} = 20 \quad \text{剩余価値率} = 20 \div 20 = 100\%$$

$$\text{利潤率*} = 20 \div 130 = 15.4\% \quad * \text{ 分母の総資本は投下総資本}$$

ここで次の点を確認しておきたい。すなわち、ここでの必要労働の大きさを労働の単位にとると、労働1単位が1円の価値実体として想定されているということ(単位労働量の単位価値量への翻訳における倍率を1に設定しているということ)。したがって、固定資本60円ということは、その素材的

扱い手である労働手段に 60 単位の労働が対象化されているということ、また流動資本 50 円ということは、同様に、その素材的扱い手である労働対象に 50 単位の労働が対象化されているということである。したがって、総生産物に対象化されている労働の総量は

労働手段に対象化された労働：60 単位

労働対象に対象化された労働：50 単位×回転数 25=1,250

付加労働部分：労働力単位当たり 2 × 労働力数 20 × 回転数 25=1,000
単位

の合計=2,310 単位となる。この対象化労働と付加労働との合体総労働 2,310 単位が生産物総額 2,310 円の実体をなすわけである。

図表－1 平均的経営における価値の規定様式

- ・ 総資本=固定資本60+流動資本50+可変資本20=130円
- ・ 固定資本 1 回転期間中の生産総量=労働対象50単位×歩留率0.8×回転数25=1,000単位
- ・ 同生産総額=固定資本60+（流動資本50+可変資本20+剩余価値20）×回転数25=2,310円
剩余価値率=剩余価値20÷可変資本20×25回転=2500%
付加価値生産性〔一人当たり付加価値〕=2×25回転=50円
付加価値総額=可変資本20×25+剩余価値20×25=1,000円
- ・ 市場価値=生産総額2,310÷生産総量1,000=2.31円
- ・ 固定資本 1 回転期間中の利潤率=剩余価値総額500÷総資本130=384.6%

	死んだ労働	死んだ労働	必要労働	剩余労働	
生産量：1,000単位	60×1	50×25	20×25	20×25	総労働：2,310単位
	固定資本	流動資本	可変資本	剩余価値	↓倍率：1.00〔想定による〕
生産総額：2,310円	60×1	50×25	20×25	20×25	生産総額：2,310円
経済計算	2.4	+ 50	+ 20	+ 20	= 92.4 円〈流動資本 1 回転〉
	60	+ 50×25	+ 20×25	+ 20×25	⇒ 2,310 円

以上は、単純な計算である（なお、図表－1「平均的経営における価値の規定様式」を参照）。しかし、これは、上に見ただけの意義をもつのではなく、むしろ平均とは異なる生産力を担う諸経営の諸価値を規定する際の基準として重要なのである。では、平均的経営と異なる生産力を担う経営 A、経営 C では諸価値はどのように規定されるのだろうか。

2. 生産力劣位経営、経営Aにおける諸価値の規定

生産力劣位経営、経営Aにおける諸価値は、経営Bとは少々異なった様式を通じて規定される（以下の叙述については、図表－2「劣位経営における価値の規定様式」を参照）。

図表－2 劣位経営における価値の規定様式

- ・ 総資本＝固定資本50+流動資本50+可変資本30=130円
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総量＝労働対象50単位×歩留率0.75×回転数25=937.5単位
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総額、等——その内部で規定されない
↓
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総額＝生産総量937.5×市場価値2.31=2,165.6円
付加価値総額＝生産総額2,165.6-固定資本50-流動資本50×25=865.6円
付加価値生産性〔一人当たり付加価値〕＝付加価値総額865.6÷労働力数30=28.85円
剰余価値総額＝付加価値総額865.6-労賃総額30×25=115.6円
剰余価値率＝剰余価値総額115.6÷可変資本30=385.3%
- ・ 固定資本1回転期間中の利潤率＝剰余価値総額115.6÷総資本130=88.9%

	死んだ労働	死んだ労働	「必要労働」	「剰余労働」	
生産量：937.5単位	50×1	50×25	30×25	30×25	総体労働：2,800単位
×市場価値2.31円	固定資本	流動資本	可変資本	剰余価値	↓倍率*：0.773（縮小）
=生産総額：2,165.6円	38.65×1	38.65×25	23.19×25	23.19×25	生産総額：2,165.6円
経済計算：2,165.6円	⇒ 50	+ 50×25	+ 30×25	+ 115.6	
	(38.65+11.35)	+ (38.65+11.35)25	+ (23.19+6.81)25	+ (23.19-11.35-6.81)25-11.35	

（注） 倍率の算出：生産総量937.5×市場価値2.31÷総労働2,800=0.773。なお、この数値は概数だから、評価減の数値も概数となる。したがって、たとえば経済計算における剰余価値総額の数値115.6円は、その下段に示した式から得られる数値114.4円とは誤差の関係で一致しない。

平均的経営、経営Bについての条件は次のようにだった。

固定資本60円、流動資本50円（労働対象50単位）、可変資本20円（労働力20単位）、生産量40単位

これにたいして、生産力劣位経営である経営Aについての条件は

固定資本50円、流動資本50円（労働対象50単位）、可変資本30円（労働力30単位）、生産量37.5単位

すなわち、生産力劣位経営である経営Aでは、30単位の労働力が50円の固定資本（素材的には労働手段）を使用して、50円の流動資本（素材的には50

単位の労働対象)を加工し、37.5単位の生産を行う(したがって、歩留率は75%)。その他の条件、すなわち労働力単位当たりの労賃、労働時間、固定資本と流動資本の回転期間等は、経営Bと同じだとすると、経営Cにおける個別の総労働は

労働手段に対象化された労働：50 単位

労働対象に対象化された労働：50 単位×回転数 25=1,250

付加労働部分：労働力単位当たり 2×労働力数 30×回転数 25=1,500
単位

の合計、2,800 単位となる。

しかし、この合体労働 2,800 単位は、生産物総額 2,800 円の実体をなすことはできない。なぜなら、経営Aの個別的労働 2,800 単位は、 $937.5 (\Leftarrow 37.5 \times 25)$ 単位の生産物のうちに宿り、それは市場価値形成労働、すなわち、2.31 単位の労働が 1 単位の生産物に宿り、それを 2.31 円として表すということからすれば、経営Aの個別的労働 2,800 単位は、 $937.5 \times 2.31 = 2,165.6$ 単位として評価する以外にないからである。したがって経営Aの個別的労働 2,800 単位は、2,165.6 円の実体にすぎないのである。

ここにおいて、経営Aにおける個別的労働が、平均的労働からすれば「弱められた労働」として評価され、個別的価値の評価減が生じていることが明らかである。注意すべきは、この「弱められた労働」としての評価であれ、個別的価値の評価減であれ、それは付加労働についてのみのものではなく、対象化労働と付加労働との一体化した総体労働の評価あるいは評価減だということである。この評価減の倍率は、総体労働の生産力倍率に等しい。すなわち、

経営B —— 総体労働 2,310 単位が生産物 1,000 単位に宿り、価値 2,310 円の実体をなす

経営A —— 総体労働 2,800 単位が生産物 937.5 単位に宿り、その価値は 2,165.6 円

であるから、評価減は、 $2,165.6 \div 2,800 = 0.773$ となり、生産力の倍率は $(937.5 \div 2,800) \div (1,000 \div 2,310) = 0.773$ となり、両者は同じになる。それは総体労働の評価は、総体労働の生産力格差を基礎にそれを市場価値を通じて価値物に翻訳したものだからである。

こうして、生産総額が、経営Aにとっての他者=市場価値の媒介によって規定されると、それを基礎にして順次にその他の諸価値の規定がでてくる。

$$\text{付加価値} = \text{生産総額 } 2,165.6 - \text{固定資本 } 50 - \text{流動資本 } 50 \times 25 = 865.6 \text{ 円}$$

$$\text{付加価値生産性} = \text{付加価値 } 865.6 \div \text{労働力 } 30 = 28.85 \text{ 円}$$

$$\text{剰余価値} = \text{付加価値 } 865.6 - \text{可変資本 } 30 \times 25 = 115.6 \text{ 円}$$

$$\text{剰余価値率} = \text{剰余価値 } 115.6 \div \text{可変資本 } 30 = 385.3\%$$

$$\text{利潤率} = \text{剰余価値 } 115.6 \div \text{総資本 } 130 = 88.9\%$$

なお、以上の数値は固定資本の1回転期間中の数値であり、流動資本の回転を基準にとるならば、以下のように数値は変わる。

$$\text{付加価値} = 865.6 \div 25 = 34.3 \text{ 円}$$

$$\text{付加価値生産性} = 28.85 \div 25 = 1.154 \text{ 円}$$

$$\text{剰余価値} = 115.6 \div 25 = 4.6 \text{ 円}$$

$$\text{剰余価値率} = 115.6 \div 25 \div 30 = 15.4\%$$

$$\text{利潤率} * = (115.6 \div 25) \div 130 = 3.6\% \quad * \text{分母の総資本は投下総資本}$$

以上の結果は、上に述べた筋道を通って規定されてくるわけだが、それをもう少し立ち入ってみよう。

① 経営Aの総体労働 2,800 単位は生産量 937.5 単位のうちに宿り、他方 937.5 単位の生産量は、市場価値形成労働からすると、2,165.6 単位の平均的労働を代表し、2,165.6 円の価値を担う。したがって 2,800 単位の個別的労働は平均的労働としては 2,165.6 単位であり、個別的労働から平均的労働への翻訳に当たっては、それは 0.773 倍に縮小する（既述）。

② この倍率は、総体労働に関するものであるが、総体労働の形成に参加

した諸労働部分は、今では互いに不可分に融合・合体してしまっており、したがって客観的には、固定資本に対象化された労働 50 単位、流動資本に対象化された労働 50 単位(25 回転する)、「必要労働」30 単位(25 回転する)、「剩余労働」30 単位(25 回)のそれぞれが、0.773 倍に評価減を受け、それぞれ順に、38.65, 38.65×25 , 23.16×25 , 23.19×25 単位、であるに過ぎなくなる。

③ もし、このような市場価値形成労働による個別の労働の社会的労働への翻訳、その際の変換倍率を通じる評価減に応じて経済計算が行われるとすれば、事態は次のようになる。

固定資本 50 円は 38.65 円に評価減を受けるから 11.35 円の不足、流動資本は 38.65×25 円への評価減で 11.35×25 円の不足、可変資本は 23.19×25 円への評価減で 6.81×25 円の不足、剩余価値は 23.19×25 円への評価減で 6.81×25 円の不足となる。もし、こういう不足を甘受するとすれば、経営 B にたいする付加価値生産性格差は、 $(23.19 \times 2 \times 25 \div 30) \div (20 \times 2 \times 25 \div 20) = 0.773$ で、総体労働の生産力格差の倍率と同じである。労賃格差も、剩余価値格差も同様である。そして剩余価値率の方は $(23.19 \div 23.19) \times 25 = 2500\%$ で、経営 B と同じになる。しかし、資本の経済計算ではこういうふうに行われることはない。まずなによりも、投下した資本は原価で回収すること、剩余価値は、この費用の原価による回収の後の剩余として規定される。

④ 市場価値形成労働による個別の総体労働の評価減があろうと、投下した資本の回収は資本にとっての最低限の条件であり、不足分は補われねばならない。第一に不变資本の不足価値は付加価値から補われる。だから、付加価値は $23.19 \times 2 \times 25$ 円に評価減を受けているのだが、そこから固定資本価値の不足分 11.35 円と流動資本価値の不足分 11.35×25 円が差し引かれ、この両方の不变資本の原価での回収に役立たされるのである。それは、評価減を受けたこれら諸資本部分の価値を原価で回収するための「しづ寄せ」を付加価値部分が受けていることである。こうして、生産力劣位経営では、そ

の付加価値生産性は 28.85 円で、格差は 0.58 となり、総体労働の生産力格差 (0.773) 以上の格差が形成されることになる。第二に、可変資本は、このように「しわ寄せ」された付加価値の中から回収されるわけだから、 23.19×25 円に評価減を受けた可変資本は、不足分 6.81×25 円を付加価値のもう一つの構成部分である剩余価値に「しわ寄せ」することによって、原価回収がなされる。だから結局のところ、不变資本の不足分も可変資本の不足分もすべて剩余価値にその「しわ寄せ」が集中することになるのである。こうして、剩余価値総額は 115.6 円、剩余価値率は 385.3% で、その格差は 0.15 にまで拡大する。仮に、労賃の支払額を生産力格差の 0.773 倍に切り下げる事ができたとしても、剩余価値は $6.81 \times 25 = 170.25$ 円の回復で、285 円余りになり、剩余価値率は $285 \div 23.2 = 1228\%$ で、格差は 0.49 である。

⑤ 利潤率は、固定資本の回転基準では $115.6 \div 130 = 88.9\%$ である。これを経営 B の数値 384.6% と比べれば、極めて低いことが分かる。経営 B を基準にとれば、その水準は 0.23 であり、生産力の格差 = 0.773 よりもはるかに大きな格差である。そして、その基本的な原因が生産力の格差であり、市場価値形成労働からする評価減のもとでの投下資本の原価主義的回収計算、それによる剩余価値への「しわ寄せ」にあることは、既に明らかである。

3. 生産力優位経営、経営 C における諸価値の規定

生産力優位経営、経営 C における諸価値は、経営 A と同様に経営 B とは異なる様式を通じて、しかし経営 A とは反対方向で、規定される（以下の叙述については、図表一 3 「優位経営における価値の規定様式」を参照）。

平均的経営、経営 B についての条件は次のようだった。

固定資本 60 円、流動資本 50 円（労働対象 50 単位）、可変資本 20 円（労働力 20 単位）、生産量 40 単位

これにたいして、生産力優位経営である経営 C についての条件は

固定資本 65 円、流動資本 50 円（労働対象 50 単位）、可変資本 15 円（労

図表-3 優位経営における価値の規定様式

- ・ 総資本=固定資本65+流動資本50+可変資本15=130円
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総量=労働対象50単位×歩留率0.85×回転数25=1,062.5単位
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総額、等——その内部で規定されない
↓
- ・ 固定資本1回転期間中の生産総額=生産総量×市場価値=1,062.5×2.31=2,454.4円
付加価値総額=生産総額2,454.4-固定資本65-流動資本50×25=1,139.4円
付加価値生産性〔一人当たり付加価値〕=付加価値総額1,139.4÷労働力数15=75.96円
剰余価値総額=付加価値総額1,139.4-労賃総額15×25=764.4円
剰余価値率=剰余価値総額764.4÷可変資本15=5,096%
- ・ 固定資本1回転期間中の利潤率=剰余価値総額764.4÷総資本130=588%

	死んだ労働	死んだ労働	「必要労働」	「剰余労働」	
生産量：1,062.5単位	65×1	50×25	15×25	15×25	総体労働：2,065単位
×市場価値2.31円	77.29×1	59.45×25	17.84×25	17.84×25	↓倍率*：1.189（膨張）
生産総額：2,454.4円					生産総額：2,454.4円
経済計算：2,454.4 = 65 + 50×25 + 15×25 + 764.4					
	(77.29-12.29) + (59.45-9.45)25 + (17.84-2.84)25 + (17.84+9.45+2.84)25 + 12.29				

(注) 倍率の算出：生産総量1,062.5×市場価値2.31÷総労働2,065=1.189。なお、この数値は概数だから、評価増の数値も概数となる。したがって、たとえば経済計算における剰余価値総額の数値764.4円は、その下段に示した式から得られる数値765.54円とは誤差の関係で一致しない。

労働 15 単位), 生産量 42.5 単位

すなわち、生産力優位経営である経営Cでは、15 単位の労働力が 65 円の固定資本（素材的には労働手段）を使用して、50 円の流動資本（素材的には 50 単位の労働対象）を加工し、42.5 単位の生産を行う（したがって、歩留率は 85%）。労働力 1 単位について 1 円の労賃が支払われるが、労働時間は経営Bと同じで、固定資本および流動資本の回転期間も経営Bと同じだとすると、個別的総労働は

労働手段に対象化された労働：65 単位

労働対象に対象化された労働：50 単位×回転数 25=1,250

付加労働部分：労働力単位当たり 2 × 労働力数 15 × 回転数 25=750 単位

の合計、2,065 単位となる。

しかし、この合体労働 2,065 単位は 1,062.5 ($\Leftarrow 42.5 \times 25$) 単位の生産物

のうちに宿り、それは市場価値形成労働、すなわち、2.31単位の労働が1単位の生産物に宿り、それを2.31円にするということからすれば、 $1,062.5 \times 2.31 = 2,454.4$ 単位として評価する以外にない。したがって経営Cの個別的労働2,065単位は、2,454.4円の実体となる。

ここにおいて、経営Cにおける個別的労働が、平均的労働からすれば「強められた労働」として評価され、個別的価値の評価増が生じていることが明らかである。経営Aでは、個別的労働の「弱められた労働」としての評価がなされ、あるいは個別的価値の市場価値による評価減が生じたとすれば、経営Cでは、これとは反対のことがらが生じるのである。そしてやはり、この「強められた労働」としての評価であれ、個別的価値の評価増であれ、それは付加労働についてのみのものではなく、対象化労働と付加労働との一体化した総体労働の評価あるいは評価増である。この評価増の倍率は、総体労働の生産力倍率に等しい。すなわち、

経営B —— 総体労働2,310単位が生産物1,000単位に宿り、価値2,310円の実体をなす

経営C —— 総体労働2,065単位が生産物1,062.5単位に宿り、その価値は2,454.4円

であるから、評価増は、 $2,454.4 \div 2,065 = 1.189$ となり、生産力の倍率は $(1,062.5 \div 2,065) \div (1,000 \div 2,310) = 1.189$ となり、両者は同じになる。その理由は既に述べた。

こうして、生産総額が、経営Cにとっての他者=市場価値の媒介によって規定されると、それを基礎にして順次にその他の諸価値の規定がでてくる。

付加価値=生産総額2,454.4-固定資本65-流動資本50×25=1,139.4円

付加価値生産性=付加価値1,139.4÷労働力15=75.96円

剰余価値=付加価値1,139.4-可変資本15×25=764.4円

剰余価値率=剰余価値764.4÷可変資本15=5,096%

利潤率=剩余価値 $764.4 \div \text{総資本 } 130 = 588\%$

流動資本の回転を基準にとるならば、上記の数値は以下のように変わる。

付加価値= $1,139.4 \div 25 = 45.6$ 円

付加価値生産性= $75.96 \div 25 = 3.04$ 円

剩余価値= $764.4 \div 25 = 30.6$ 円

剩余価値率= $764.4 \div 25 \div 15 = 203.8\%$

利潤率 * = $(764.4 \div 25) \div 130 = 23.5\%$ *分母の総資本は投下総資本

以上の結果について、経営Aのばあいと同様に、もう少し立ち入ってみよう。

① 経営Cの総体労働 2,065 単位は生産量 1,062.5 単位のうちに宿り、他方 1,062.5 単位の生産量は、市場価値形成労働からすると、2,454.4 単位の平均的労働を代表し、2,454.4 円の価値を担う。したがって 2,065 単位の個別的労働は平均的労働としては 2,454.4 単位であり、個別的労働から平均的労働への翻訳に当たっては、それは 1.189 倍に膨張する（既述）。

② この倍率は、総体労働に関するものであるが、総体労働の形成に参加した諸労働部分は、今や互いに不可分に融合・合体してしまっており、したがって客観的には、固定資本に対象化された労働 65 単位、流動資本に対象化された労働 50 単位（25 回転する）、「必要労働」15 単位（25 回転する）、「剩余労働」15 単位（25 回）のそれぞれが、1.189 倍に評価増を受け、それぞれ順に、 77.29 , 59.45×25 , 17.84×25 , 17.84×25 単位、に膨張するわけである。

③ もし、このような市場価値形成労働による個別的労働の社会的労働への翻訳、その際の変換倍率を通じる評価増に応じて経済計算が行われるとすれば、事態は次のようになる。

固定資本 65 円は 77.29 円に評価増を受けるから 12.29 円の余剰、流動資本は 59.45×25 円への評価増で 9.45×25 円の余剰、可変資本は 17.84×25 円へ

の評価増で 2.84×25 円の余剰、剩余価値は 17.84×25 円への評価増で 2.84×25 円の余剰となる。もし、こういう余剰をそのまま受け入れるとすれば、経営Bにたいする付加価値生産性格差は、 $(17.84 \times 2 \times 25 \div 15) \div (20 \times 2 \times 25 \div 20) = 1.189$ で、生産力格差の倍率と同じである。労賃格差も、剩余価値格差も同様である。そして剩余価値率は2500%で経営Bと同じになる。しかし、資本の経済計算ではこういうふうに行われることはない。不変資本部分の増価部分も資本にとっては「付加価値」であり、これは剩余価値でもある。

④ 市場価値形成労働による個別的総体労働の評価増があろうと、資本の増殖の程度を正確に把握するためにはまず、投下した資本を原価で回収することを原則としなければならない。だから余剰はすべて資本の増殖分であり、それは剩余価値でしかない。こうして個別的「剩余労働」 15×25 単位は 17.84×25 単位に評価増を受け、 17.84×25 円の実体を形成しているのだが、そこへ固定資本価値の余剰分 12.29 円、流動資本価値の余剰分 9.45×25 円、可変資本価値の余剰分 2.84×25 円が付加・合体され、上記の投下資本の価値増殖量を規定するのである。それは、増価したこれら諸資本部分の価値を原価で回収するために生じた余剰の「貢献」を「本来の」剩余価値部分が受けていることでもある。だから、生産力優位経営においては、必然的に、総体労働の生産力格差(1.189)以上の諸格差が形成されることになる。第一に、評価増の上に、三つの経路から「貢献」を受けた剩余価値を含む付加価値生産性は75.96円で格差は1.52になる。やはり付加価値生産性の格差は、総体労働の生産性の格差(1.189)よりも大きくなる。第二に、剩余価値率は5096%で格差は2.04にまでなる。仮に、労賃の支払額を生産力格差の1.189倍に引き上げることがなされたとしても、その場合の剩余価値は $2.84 \times 25 = 71$ 円の減少で、693.4円になり、それでも剩余価値率は $693.4 \div 17.84 = 3887\%$ で、格差は1.555である。

⑤ 利潤率は、固定資本の回転基準では $764.4 \div 130 = 588\%$ である。これを経営Bの数値384.6%と比べれば、1.53であり、生産力の格差=1.189よりも

はるかに大きな格差である。そして、その基本的な原因が生産力の格差であり、市場価値形成労働からする評価増のもとでの投下資本の原価主義的回収計算、それによる剩余価値への「貢献」にあることは、既に明らかである。

II 市場価値（特別剩余価値）法則と経営指標

前節の例解をまとめると同時に、3つの経営の諸価値相互の関連（表中の〈〉に示されている）をみたものが、図表－4「3つの経営体の経営指標」である。

具体的な経営指標について論述するに先立って、想定された資本の規模と構成について述べておきたい。

経営資本の規模と内部構成は想定では、次のようになっていた（図表の①）。

生産力劣位経営である経営A —— 固定資本 50 円；流動資本 50 円；可変資本 30 円、合計 130 円

生産力平均経営である経営B —— 同じ順で、60 円；50 円；20 円、合計 130 円

生産力優位経営である経営C —— 同じく、65 円；50 円；15 円、合計 130 円

この想定には、いくつかの「工夫」が施してある。第一は、問題の核心が経営労働の生産力水準にあることを明示的に示すために、同じ大きさの流動資本にたいして、生産力の高い経営では充用される労働力を少なくし、その低い経営では逆に多くした——そういう形で生産力の相違を表示したことである。第二は、生産力水準の相違を物質的に規定する労働手段の質量的な相違を反映させるために、生産力の高い経営では固定資本を大きくし、その低い経営では逆に小さくしたことである。より優れた労働手段は価値としてはより高価であるという法則は、生産力の展開のなかでの労働手段の安価化の傾向が見られるが、一定の時をとらえれば実存している。高価である

図表-4 三つの経営体の経営指標（基準は固定資本の回転）

	経営A	経営B	経営C
①資本規模および構成	$130 = 50+50+30$	$130 = 60+50+20$	$130 = 65+50+15$
②労働力単位当たり流動資本	$1,250/30 = 41.67$ $< 0.67 >$	$1,250/20 = 62.50$ $< 1 >$	$1,250/15 = 83.33$ $< 1.33 >$
③労働力単位当たり固定資本	$50/30 = 1.67$ $< 0.56 >$	$60/20 = 3.00$ $< 1 >$	$65/15 = 4.33$ $< 1.44 >$
④労働力単位当たり不变資本	$1,300/30 = 43.33$ $< 0.66 >$	$1,310/20 = 65.50$ $< 1 >$	$1,315/15 = 87.67$ $< 1.34 >$
⑤労働力単位当たり生産量	$937.5/30 = 31.25$ $< 0.63 >$	$1,000/20 = 50.00$ $< 1 >$	$1,062.5/15 = 70.83$ $< 1.42 >$
⑥流動資本単位当たり生産量	$937.5/1250 = 0.75$ $< 0.94 >$	$1,000/1250 = 0.80$ $< 1 >$	$1,062.5/1250 = 0.85$ $< 1.06 >$
⑦固定資本単位当たり生産量	$937.5/50 = 18.75$ $< 1.13 >$	$1,000/60 = 16.67$ $< 1 >$	$1,062.5/65 = 16.35$ $< 0.98 >$
⑧不变資本単位当たり生産量	$937.5/1300 = 0.72$ $< 0.94 >$	$1,000/1310 = 0.76$ $< 1 >$	$1,062.5/1315 = 0.81$ $< 1.06 >$
⑨総体労働単位当たり生産量	$937.5/2800 = 0.33$ $< 0.77 >$	$1,000/2310 = 0.43$ $< 1 >$	$1,062.5/2065 = 0.51$ $< 1.19 >$
⑩労働力単位当たり生産額	$2,165.6/30 = 72.19$ $< 0.63 >$	$2,310/20 = 115.50$ $< 1 >$	$2,454.4/15 = 163.63$ $< 1.42 >$
⑪流動資本単位当たり生産額	$2,165.6/1250 = 1.73$ $< 0.94 >$	$2,310/1250 = 1.85$ $< 1 >$	$2,454.4/1250 = 1.96$ $< 1.06 >$
⑫固定資本単位当たり生産額	$2,165.6/50 = 43.31$ $< 1.13 >$	$2,310/60 = 38.50$ $< 1 >$	$2,454.4/65 = 37.76$ $< 0.98 >$
⑬不变資本単位当たり生産額	$2,165.6/1300 = 1.67$ $< 0.94 >$	$2,310/1310 = 1.76$ $< 1 >$	$2,454.4/1315 = 1.87$ $< 1.06 >$
⑭総体労働単位当たり生産額	$2,165.6/2800 = 0.77$ $< 0.77 >$	$2,310/2310 = 1.00$ $< 1 >$	$2,454.4/2065 = 1.19$ $< 1.19 >$
⑮労働力単位当たり付加価値額 =付加価値生産性	$865.6/30 = 28.85$ $< 0.58 >$	$1,000/20 = 50.00$ $< 1 >$	$1,139.4/15 = 75.96$ $< 1.52 >$
⑯流動資本単位当たり付加価値額	$865.6/1250 = 0.69$ $< 0.87 >$	$1,000/1250 = 0.80$ $< 1 >$	$1,139.4/1250 = 0.91$ $< 1.14 >$
⑰固定資本単位当たり付加価値額	$865.6/50 = 17.31$ $< 1.04 >$	$1,000/60 = 16.67$ $< 1 >$	$1,139.4/65 = 17.53$ $< 1.05 >$
⑱不变資本単位当たり付加価値額	$865.6/1300 = 0.67$ $< 0.87 >$	$1,000/1310 = 0.76$ $< 1 >$	$1,139.4/1315 = 0.87$ $< 1.14 >$
⑲総体労働単位当たり付加価値額	$865.6/2800 = 0.31$ $< 0.71 >$	$1,000/2310 = 0.43$ $< 1 >$	$1,139.4/2065 = 0.55$ $< 1.27 >$
⑳労働力単位当たり剩余価値額 =剩余価値率	$115.6/30 = 3.85$ $< 0.15 >$	$500/20 = 25.00$ $< 1 >$	$764.4/15 = 50.96$ $< 2.04 >$
㉑流動資本単位当たり剩余価値額	$115.6/1250 = 0.09$ $< 0.23 >$	$500/1250 = 0.40$ $< 1 >$	$764.4/1250 = 0.61$ $< 1.53 >$
㉒固定資本単位当たり剩余価値額	$115.6/50 = 2.31$ $< 0.28 >$	$500/60 = 8.33$ $< 1 >$	$764.4/65 = 11.76$ $< 1.41 >$
㉓不变資本単位当たり剩余価値額	$115.6/1300 = 0.09$ $< 0.23 >$	$500/1310 = 0.38$ $< 1 >$	$764.4/1315 = 0.58$ $< 1.52 >$
㉔総体労働単位当たり剩余価値額 =売上高利益率	$115.6/2800 = 0.04$ $< 0.19 >$	$500/2310 = 0.22$ $< 1 >$	$764.4/2065 = 0.37$ $< 1.71 >$
㉕総資本利潤率	$115.6/130 = 88.9$ $< 0.23 >$	$500/130 = 384.6$ $< 1 >$	$764.4/130 = 588.0$ $< 1.53 >$

ことが、多数の経営体がそれを導入する上での困難を作りだしている。第三は、固定資本、流動資本、可変資本という三つの資本部分の合計がいずれも130円という同一の大きさになるように設定したことである。このように設定すれば、問題の一つの側面が、資本の構成に現れていることが明示的に示されるからである。こういう考え方の下に、三つの経営資本の内部構成を示す数値は設定されている。

他方、資本の合計額を同一の大きさに設定したとは、以上のように一つのメリットをもつが、デメリットも伴う。すなわち、これでは資本規模の相違が出てこない、資本規模の大きいことが高価な労働手段導入を可能にするのだし、だから、高い労働生産力を担う経営は大経営であり、充用労働力数が多い。こうした経営資本の規模という重要な側面を捨象することになる、という問題である。しかし、これは簡単に解決できる問題である。規模という側面を取り入れたければ——われわれの、問題関心も実はそこにあるのだが——、たとえば経営Bの数値を2倍化し（そうすれば固定資本120円、流動資本100円、可変資本40円で、合計260円となる）、経営Cの数値を4倍化する（そうすれば固定資本260円、流動資本200円、可変資本60円で、合計520円となる）などすればよい。だが、実際にそういう数値を設定すれば、上の「工夫」はすべてダメになる。そして、われわれの関心が経営指標にあり、経営指標は本来的に相対的な数値なのだから、例解において規模要素を導入することには積極的な意義を見いだすことはできない。むしろ、上に示した経営A：130円、経営B：260円、経営C：520円というような、相互に異なる現実的な資本規模を、たとえば経営Bについては半分に縮小し、経営Cについては四分の一に縮小し、総資本をいずれも130円に人工的に加工したものを検討の素材にしているということなのである。

なお、この例解においては、経営Bが平均的な生産力を担うと前提しているが、この前提是例解全体で証明されてはいない。しかし、この前提を例解全体のなかで証明することは困難なことではない。経営Bの個別の生産力水

準が、この産業での加重平均的生産力水準と一致するように、経営A、経営B、経営Cの数を設定してやれば、それで済むことである。小論の目的のためにはそれは不可欠の操作ではないので、そういう配慮は取られていない（なお、注(3)を参照）。

以下、図表－4によりながら、繰り返しの労をいとわず、格差構造の全体を考察したい。

1 素材的指標

経営諸指標を大別すると、素材的指標と価値的指標に分けられるであろう。まず、素材的指標の検討から始める。

設定された条件によれば、50単位の同量の労働対象（流動資本50円の実体）が、平均的経営では20単位の労働力によって加工されるのにたいして、劣位経営＝経営Aではそれよりも多い労働力（30単位）によって、優位経営＝経営Cではそれよりも少ない労働力（15単位）によって加工されるべきものとしてある。生きた労働の生産力の相違は差し当たりこういう形で表される。②「流動資本装備率」は、これを逆の方向から見たもので、その数値が大きいことは、労働力単位当たり（または、労働日の長さが各経営において同一であるという想定のもとでは、生きた労働単位当たり）が加工すべき労働対象が大量であること、すなわち、生きた労働の生産力が大きいものとして予定されていることと同義である。平均的経営を基準にとれば（〈〉欄の数値、以下同じ）、経営Aはその0.67、経営Cはその1.33である。

他方、この生きた労働の生産力の技術的基礎・条件は、充用される労働手段であり、生産力水準の高低は、客観的には、労働手段の質量的な発展水準によって規定されている。③「固定資本装備率」は、労働力単位当たりに対する固定資本の価値的大きさを示すだけで、これ自身素材的指標というわけではない。しかし、高度な労働手段は高価であるという一般的法則性からすれば、これを、労働力単位当たりにたいする労働手段の質量の間接的な指標

としてみるのが妥当である。もっとも、それによって達成される生産力の以前に比べた倍率と、それを獲得する際の費用の以前に比べた倍率との間に正確な比例関係を想定することは無意味である。経済的には、固定資本は生産力を形成するための「必要悪」であり、したがって、それは小さければ小さいほど良いのである。生産力の増大とそれを達成するのに要する労働との関係については、後に再論する。想定にしたがえば、「固定資本装備率」の数値は、平均的経営を基準にして、経営Aではその0.56、経営Cではその1.44となっている。

こうして、高い生産力を担う経営においては、労働力単位当たりに対してより大量の労働対象とより高度化した労働手段とがあてがわれ、低い生産力を担う経営においては、その逆となる。これは技術というものの本性によって規定される一般的法則である。この法則性は、価値的には「資本の有機的構成」のうちに表現され、個々の産業部門における労働の生産力向上は、資本の有機的構成の高度化として現れる。④「不变資本装備率」は、「流動資本装備率」+「固定資本装備率」であり、資本の有機的構成の別表現である。指標の数値は、基準の平均的経営にたいして、経営Aは0.66、経営Cは1.34である。しかし、ここで注意しておかねばならないことは、この「不变資本装備率」の数値自体が生産力水準の相違の指標となるのではないということである。生産力水準の相違の指標はあくまで差し当たりは②の数値であって、③の数値はそれを実現するための「コスト」であるに過ぎず、「コスト」の大きいこと自体は決して生産力の大きいことの表現ではない、ということである。したがってこの数値自体から生産力水準の相違を読み取ることは妥当でない。以上は設定の前提を単に指標として翻訳したものにすぎない。

次に、結果としての生産量の視点からみた指標に移ろう。⑤「労働力単位当たりの生産量」が大きいことは、労働のより大きい生産力が実現されたことを表している。「流動資本装備率」では予定されていたことが、ここでは実現されている。しかし、その指標数値は、基準の平均的経営にたいして経営

Aでは0.63、経営Cでは1.42と、「流動資本装備率」の指標数値よりもやや格差が大きくなっている。これは、そういうふうに生産数量を設定したためであって、これによって、三つの経営において労働の生産力の差異は、生産するに際しての労働対象の利用度の差異（いわゆる「歩留率」の差異）を含むものとして表現されているのである。この歩留率自体の指標は、⑥「流動資本単位当たり生産量」として示される。その数値が大きいことは、流動資本の素材＝労働対象の加工において、ロスが低いこと、したがって効率が高いことを表している。これも労働生産力の一形態であり、技術的にはやはり労働手段の高度化を一般的な条件としている。

固定資本要素は生産力形成の「コスト」であるということは、⑦「固定資本単位当たり生産量」の数値に部分的に反映している。この指標は、平均的経営を基準にしたばあい、経営Aでは1.13、経営Cでは0.98で、生産力の大小と逆の関係にたっているのがみられる。これは、固定資本に関する限り、生産力劣位経営ではその生産力は高く、生産力優位経営ではその生産力は低い、ということなのだろうか。もちろん、そうではない。生産力はあくまで労働の生産力であって、固定資本が問題になるばあいも、生きた労働と合体した総体労働の生産力である。生きた労働や総体労働と切り離して固定資本に対象化されている労働の「生産力」や、固定資本の素材＝労働手段の生産力、あるいは価値物としての固定資本そのものの生産力を考えることは、既に科学の土俵から出ることを意味する。しかし、こうした一般的な批判的見地を対置することで済ませず、もう少し、これに即応して考察を進めよう。

表においてそういう結果になっているのは、平均的経営に比べて経営Cでは生産量が1.0625 ($\Leftarrow 42.5 \div 40$) 倍になっているのにたいして、それを実現するための条件としての固定資本が1.0833 ($\Leftarrow 65 \div 60$) 倍、すなわちそれよりも大きい倍率に達しているからである。もし固定資本が平均的経営より大きいとしても1.0625倍(63.75円)未満の規模で済むならば、「対固定資本当たり生産量」は、生産力の大小と同方向の数値になるだろう。同様に、平均

的経営に比べて経営Aでは生産量が0.9375 ($\Leftarrow 37.5 \div 40$) 倍になっているのにたいして、それを実現するための条件としての固定資本が0.833 ($\Leftarrow 50 \div 60$) 倍、すなわちそれよりも小さい倍率で済んでいるが、もし固定資本が平均的経営より小さいとしても0.9375倍(56.25円)以上になっていれば、「固定資本単位当たり生産量」は平均的経営よりも小さい数値になっているだろう。こういうことは、われわれの設定した表のようなばあいと同様に实际上も十分あり得ることである。

そういう次第であるから、⑧「不変資本単位当たり生産量」(固定資本及び流動資本単位当たり生産量)の数値を生産力の大小と関連させて解釈することも、实际上無意味である。表では、当該数値は生産力の大小と同方向の数値になっているが、もしこれをもって(劣位経営の現実的存在としての)中小企業の生産力の低位性は不変資本の生産力の低位性をも伴っている、などとする議論が主張されるならば、それも謬論といわねばならない。同方向的数値になっているのは、流動資本の「歩留率」格差が、「固定資本単位当たり生産量」の逆格差を吸収するだけの幅をたまたまもっていた、そういう数値として設定されていた、ということである。

生産性の指標として通常使われるのは、生きた労働力(または生きた労働)単位当たりの生産量(または生産額)の指標であるが、これは生産性の指標としては不完全であり、生きた労働と死んだ労働(不変資本の素材に対象化された労働)との合体物、「総体労働単位当たりの生産量」、すなわち指標⑨が、現実の労働生産力の十全な指標となる。もしこの指標において、経営Aの指標が経営Bのそれよりも大きくなるならば、真実の生産力では経営Aの方が高く、また経営Cの指標が経営Bのそれよりも小さくなるならば、真実の生産力では経営Cの方が低い、ということになる。指標の数値によれば、平均経営を基準にとれば、経営Aはその0.77、経営Cはその1.19であり、生きた労働力のみについて見た生産力、指標⑤の数値よりも格差が小さくなつてはいるが、逆転するまでにはいかない。それは、経営A=生産力劣位経営、

経営B=生産力中位経営、経営C=生産力優位経営という議論の出発点に置いた定義と自己撞着に陥らないよう固定資本の数値を設定しているからである。

2 付加価値指標

前項の「素材的指標」のうち、⑤～⑨を価値表示に転換したものが、⑩「労働力単位当たり生産額」、⑪「流動資本単位当たり生産額」、⑫「固定資本単位当たり生産額」、⑬「不变資本単位当たり生産額」、⑭「総体労働単位当たり生産額」である。素材的数量を価値的数量に転換するところのものは、平均企業において形成される市場価値である。⑤～⑨の数値にたいして、市場価値の2.31円は共通の価値表示転換係数として機能する。当然、経営Bを基準にした経営A、経営Cのその倍率は、不变のままということになる。だから、それらの数値について、⑤～⑨について述べたことを繰り返す必要はない。しかし、価値的指標は以上に尽きるわけではない。価値部分としては、「付加価値」や、それから労賃を差し引いた剩余価値（または「利潤」）がある。資本制企業にとっての至上の指標はもちろん利潤指標である。

この項では付加価値指標をとりあげ、剩余価値（利潤）については項を改める。

付加価値は、本質的に生きた労働によって創出された価値であるから、これに関連付けられるべきものは、まず充用労働力である。⑮「労働力単位当たり付加価値額」は、いずれのばあいも労働力は同じ物理的な時間だけ稼働するのに、平均的経営の50円に対して、経営Aでは28.85円、経営Cでは75.96円である。平均的経営を基準にとれば、企業Aは0.58、経営Cは1.52となる。この格差の基礎となる数値は、一方では前節で見たように、総体労働の評価減または評価増のもとで、資本の原価主義的回収計算が行われることによって規定されたものである。そのことのために、格差は総体労働の格差よりも大きくなっている。しかし、ここでは別の視点からの検討が必要であ

る。⑯の数値は、総体労働の生産力格差よりも大きいだけでなく、生きた労働の生産力格差（⑤または⑩）と比べても大きくなっているが、それはなぜか。単純な生きた労働の生産力格差が存在するだけの場合には、⑯の格差は⑤または⑩の格差と一致する。だから、この不一致は、われわれの設例のどのような条件に規定されて生じたものかを明らかにしておく必要がある。

設例においては、総体労働の生産力の格差は次の三つの要因によって規定されていた。第一が流動資本と合体されるべき生きた労働の量的差異、第二がその際の固定資本の差異、第三が歩留率の差異であり、これらが渾然一体となって総体労働の生産力格差を形成していたのである。以上の三つの要因のうち、第一のものは付加価値生産性の格差そのものを規定するのであって、この格差を拡大させるものではない。第二の、固定資本の差異は、ここでの問題にとってはむしろ格差を縮小させる方向に働く要因である（なぜなら生産額が与えられたもとでは、固定資本が大きいことは付加価値額を算出するに際してそれを小さくし、反対に固定資本が小さいことは付加価値を算出するに際してそれを大きくするから）。第三の歩留率の差異こそは、第一のものによる付加価値生産性の格差をさらに拡大せるものである。なぜなら、平均的な歩留率に対してそれが高いところでは、その分の超過生産量（または生産額）は、すべて無償で得られる「生きた労働の結晶」として現れ、それの低いところでは、その分のマイナスの超過生産量（または生産額）は、すべて「死んだ労働の消散」として現れるからである。設例における格差は、以上の三つの要因がすべて係わって形成されているのである。それは第一の要因を基礎に形成され、第三の要因によって拡大され、第二の要因によって僅かながら緩和される、という形で。

付加価値は生きた労働とのみ本質的な関係を持つものであって、流動資本や固定資本とは外的な関係を持つに過ぎない。それゆえ、これらに関連させた指標を根拠に「経営効率」等を論じることは、本質的に的外れの議論と言わねばならない。だから、以下の付加価値指標については、若干の点につ

いて補足的に指摘するに止める。

⑯～⑲の指標は、すべて歩留率の差異によって拡大した付加価値格差が基礎になっている（式の上では分子にくる）。⑯「流動資本単位当たり付加価値額」は、平均的経営の0.80円にたいして、経営A：0.69円、経営C：0.91円であり、これは付加価値の格差を⑮の場合とは異なって、同額の流動資本で除したものである。⑰「固定資本単位当たり付加価値額」は、平均的経営の16.67円にたいして、経営A：17.31円、経営C：17.58円であり、平均的経営の数値が一番小さくなっている。これは、付加価値の格差を、⑮とは逆方向の相異なる大きさの固定資本で除したものである。⑱「不变資本単位当たり付加価値額」は、平均的経営の0.76円にたいして、経営A：0.67円、経営C：0.87円であり、これは⑯と⑰を総合したものである。⑲「総体労働当たり付加価値額」の格差数値は、経営A：0.71、経営C：1.27であって、これは⑮、⑯、⑰の三者を総合したものである。そして指標⑲は、指標⑯～⑱の指標が外的的なものであったのに対して、それらとはやや異なった内容を表している。すなわち、経営Bの原数値0.43円の計算式 $1000/2310$ は、総体労働2310単位中の1000単位は生きた労働であること、あるいは売上高2310円中の1000円は付加価値であることを表している。だから、この数値は「付加価値率」の数値でもある。しかし、経営A、経営Cの方はそうはならない。これと同じことは、後で述べる利潤指標においても生ずる。だからここでは単に指摘するだけに止めておく。

以上、⑮～⑲においては分子の付加価値の格差が、⑤～⑨の分子の生産量の格差よりも大きくなっていることから、格差は必然的に拡大したものとなるのである。

3 利潤に関する指標

生きた労働の生産性格差による付加価値生産性格差の形成、固定資本要素によるその緩和と、歩留率によるその拡大の下で、付加価値生産性が最終的

に規定される。剩余価値または利潤を問題にするここでは、この付加価値からさらに可変資本が原価主義的に回収され、剩余価値はその「しわ寄せ」または「貢献」を受ける。こうして、剩余価値は経営Bの500円に対して、経営Aでは115.6円、経営Cでは764.4円となる。これが剩余価値についての諸指標の基礎となる（式では分子にくる）。

指標⑯「労働力単位当たり利潤額」について。平均的経営においては、固定資本が1回転する間の労働力単位当たり剩余価値は25円である。ところが、経営Aのそれはわずか3.85円であり、他方経営Cでは50.96円にもなっている（なお、労働力単位当たりの剩余価値額の数値は、労働力単位当たりの労賃を1円と想定しているので、剩余価値率の数値として理解することもできる。つまり経営A、B、Cの剩余価値率は、385%、2500%、5096%というように）。以上の数値は、経営Bを基準にとれば、経営Aはその僅か0.15であり、逆に経営Cはその2.04にも上る。

ところで、3つの経営についての厳密な生産力格差は、経営Bを基準にして、経営Aでは0.77、経営Cでは1.19であった（指標⑨）。それが、指標⑯ではここでみたように極端に拡大している。これはなぜなのか。われわれは、先に指標⑮「労働力単位当たり付加価値額」のところで、そこに見られる格差が労働の生産力の格差に由来しはしても、その格差の度合いは生きた労働の生産力の格差よりも拡大されて表現されることを見たのであるが、こうした修正はここでも生じており、一段と激しくなっている。先のばあいには不变資本の存在が修正の根拠になっていたのであるが、ここでは付加価値額から控除される可変資本の存在がその根拠になっているのである。この「労働力単位当たり利潤額」の格差の地盤の上に、現実にできること、また現実に行われていることは、一定の限界内において労賃を平均的水準よりも低めたり高めたりするという調整である。この調整は資本と労働の運動を媒介に一定の限界内で実現される。

なお、表では示されていないが、「労働分配率」指標について若干触れてお

こう。各経営における指標数値は次のようになる。経営Aでは、労賃 $(30 \times 25) \div \text{付加価値額 } 865.6 = 86.6\%$ 、経営Bでは、同様に、 $(20 \times 25) \div 1000 = 50\%$ 、経営Cでは、 $(15 \times 25) \div 1139.4 = 32.9\%$ 。生産力の高低と労働分配率の高低とは逆方向の関係になるが、それは、生産力の高低と利潤分配率の高低とは同方向の関係になることの單なる別表現にすぎない。利潤分配率は、経営Aでは $115.6 \div 865.6 = 13.3\%$ 、経営Bでは $500 \div 1000 = 50\%$ 、経営Cでは $764.4 \div 1139.4 = 67.1\%$ 。「労働分配率」+「利潤分配率」=100%である。労働分配率が高いことは、決して労賃の単位当たり絶対額が高いことを意味するものではない。上記修正が一定の限界内で行われ、絶対額が低くなった後でも通常、労働分配率は相対的に高いままである。労賃が多少下げられても、高い労働分配率を目立って下げる程まで剩余価値を増大させ利潤分配率を上げることは困難だからである。

指標②1～②3の、「流動資本単位当たり利潤額」、「固定資本単位当たり利潤額」、「不変資本単位当たり利潤額」等の諸指標は、何らか意味ありげな数値に見えるかもしれないが、これまでの各所で述べたことからも、これらについての詮索が大して意味のあるものではないことは明らかである。

では、死んだ労働を生きた労働との合体においてとらえ、そういうものとして利潤と関連付けた指標④は意義があるだろうか。労働単位当たりの価値は1円と想定しているここでは、この指標数値は経営Bにおいては「売上高利益率」に相当する。計算式の $500/2310$ は、総体労働 2310 単位中の 500 単位は剩余労働であること、あるいは売上高 2310 円中の 500 円は剩余価値であることを示している。しかし、経営A、経営Cの数値はそうはならない。というのは、計算式の分母 2800, 2065 という数値は、個別的な総体労働としての量を表しているだけであって、社会的平均労働としての量を表現しているのではないからである。経営Aの 2800 は、社会的平均労働としては 2164.4 であり、これを分母にとれば指標の数値は 0.05 となる。同様に経営Cの 2065 は、社会的平均労働としては 2454.4 であり、これを分母にとれば指標の数値

は0.31となる。そしてこれらの数値が経営A, Cにおける「売上高利益率」なのである。このように、経営Aと経営Cの数値を修正して得られる「売上高利益率」は利潤率の一形式ではあるが、直接的な形式ではない。それは丁度、利潤分配率が搾取率の一形式であるが、その直接的な形式、剩余価値率とは異なるのと同じである。そこで、直接的な形式の利潤率をみよう。

最後の指標、②5「総資本利潤率」は、自己増殖する価値という資本の本質規定に直接照応した形式をとっている。他方、この指標は、諸契機間の内的関連という点では疎遠な指標であり、その外的関連付けの代表的な指標である。ここでは、固定資本、流動資本、可変資本というそれぞれ機能の異なった資本部分が総資本の構成諸部分として一括されており、また、平均的経営から乖離した経営における投下労働の、市場価値形成労働からする修正も、したがってまたそれを起点とする剩余価値の量規定も単に与えられたものであり、それがこの総資本と関連付けられるのである。とはいって、これらのことすべてにもかかわらず、資本にとって相変わらず、この指標が至上の指標なのである。

さて、経営A、経営B、経営Cの数値はそれぞれ、88.9%，384.6%，588.0%である。経営Bを基準にとれば、経営Aはその0.23、経営Cはその1.53である。この格差は、⑨「総体労働単位当たり生産量」の格差（経営A 0.77、経営B 1.00、経営C 1.19）はもちろん、⑯「労働力単位当たり付加価値額」の格差（経営A 0.58、経営B 1.00、経営C 1.52）よりも大きく、⑰「労働力単位当たり剩余価値額（剩余価値率）」の格差よりも小さい。そうなるのは、一方ではこの格差が、⑨の格差が、⑯においては歩留率の差異によって拡大して現れ、さらに第二段階として、⑯の格差が、⑰においては可変資本部分の原価主義的回収計算の結果、もう一段拡大して現れるからであり、他方では、この⑰における格差が、⑯においては、分母に格差数値を拡大する方向に働く労働力（または労賃=可変資本）の数値（経営Aの30、経営Bの20、経営Cの15）にとって代わって不変資本を含む総資本（同額の130円）が入るか

らである。

最後に、利潤率と固定資本との関係について若干の検討をしておきたい。一つの産業部門の発展において固定資本の増大傾向は、労働の生産力向上の論理的必然では必ずしもないが、これまでのところ経験的な傾向として認知されている。しかし、固定資本の増大は、総体労働の生産力向上との関連で一定の限界が設定されている。われわれは、生産力優位の経営として経営Cの存在を想定して、これまで検討してきたが、いまもし経営Cが存在せず、むしろこれから形成されようとしている——したがって出発点は平均的経営の生産力水準である、また、劣位経営の影響力は無視しうるものである——という状況を想定するならば、固定資本増大の限界はどのようにして規定されるのだろうか。幾つかの分岐点を示そう。なお、以下では新たな経営Cでは、15単位の労働力が50の労働対象で42.5単位の生産を行い——したがって、生きた労働の生産力は、平均的経営のそれにたいして1.42倍になる——、固定資本の大きさ以外の他の条件に変化はないものとする。生きた労働の生産性が変動すれば固定資本増大の限界もそれにつれて変化するから、生きた労働の生産力を設定することが議論の前提である。

第一。固定資本が454円に増大するばあい、総体労働の生産力は不变に止まり、次のようになる。

総体労働：固定資本に対象化された $454 + \text{流動資本} \times 25 = 2454$ 単位

生産量： $42.5 \times 25 = 1062.5$ 単位

生産総額： $1062.5 \times 2.31 = 2454.4$ 円 倍率：1.00

付加価値総額：生産総額 $2454.4 - \text{固定資本} 454 - \text{流動資本} 50 \times 25 = 750.4$ 円

剩余価値総額：付加価値総額 $750.4 - \text{可変資本} 15 \times 25 = 375.4$ 円

剩余価値率： $375.4 \div 15 = 2503\%$

利潤率：剩余価値 $375.4 \div \text{総資本 } (454+50+15) = 71\%$

すなわち、総体労働の生産力としては変化は見られず（ただし、今ではより少ない充用人員で済む）、剩余価値総額は減少し、利潤率は大きく低下する。他方、付加価値総額も、剩余価値率も変化は何もない（数値の僅かな違いは誤差によるもの）。だから、このケースでは資本にとってのメリットは何もない。もし、固定資本が 454 円よりも大きいならば、たとえ充用人員を 20 から 15 に減らすことができたとしても、総体としては、労働生産力は上昇したのではなく低下したものである。

第二。固定資本が 330 円に増大するばあい、総体労働の生産力は上昇し、次のようになる。

総体労働：固定資本に対象化された $330 + \text{流動資本に対象化された } 50 \times 25 + \text{生きた労働 } 30 \times 25 = 2,330$ 単位

生産量： $42.5 \times 25 = 1062.5$ 単位

生産総額： $1062.5 \times 2.31 = 2454.4$ 円 倍率：1.053

付加価値総額：生産総額 $2454.4 - \text{固定資本 } 330 - \text{流動資本 } 50 \times 25 = 874.4$ 円

剩余価値量：付加価値総額 $874.4 - \text{可変資本 } 15 \times 25 = 499.4$ 円

剩余価値率： $499.4 \div 15 = 3329\%$

利潤率：剩余価値 $499.4 \div \text{総資本 } (330+50+15) = 126.4\%$

すなわち、生産力の上昇（1.053）、剩余価値率の上昇（2500% → 3329%）がみられるが、剩余価値総額は不变であり、利潤率は低下する。生産力の上昇や剩余価値率の上昇も、剩余価値総額の増大や利潤率の上昇につながらないこのケースも、資本にとってメリットは無である。

第三。固定資本が 120 円に増大するばあい、総体労働の生産力は上昇する他、剩余価値総額も増大し、次のようになる。

総体労働：固定資本に対象化された $120 + \text{流動資本に対象化された } 50 \times 25 + \text{生きた労働 } 30 \times 25 = 2,120$ 単位

生産量： $42.5 \times 25 = 1062.5$ 単位

生産総額： $1062.5 \times 2.31 = 2454.4$ 円 倍率：1.158

付加価値総額：生産総額 2454.4 - 固定資本 120 - 流動資本 $50 \times 25 = 1084.4$ 円

剩余価値量：付加価値総額 1084.4 - 可変資本 $15 \times 25 = 709.4$ 円

剩余価値率： $709.4 \div 15 = 4729\%$

利潤率：剩余価値 $709.4 \div$ 総資本 $(120 + 50 + 15) = 383.5\%$

すなわち、生産力の上昇 (1.158)、剩余価値率の上昇 ($2500\% \rightarrow 4729\%$) に加えて、剩余価値総額の増大 ($500 \rightarrow 709.4$) がみられ、これは資本にとってのメリットを形成するが、肝心の利潤率の上昇はみられない ($384.6\% \rightarrow 383.5\%$)。

第四。したがって、固定資本が増大するにしてもその総量が 120 円を下回ればそれだけ剩余価値量の増大とともに、利潤率の上昇が見られる。たとえば固定資本が 110 円に増大するときは、次のようになろう。

総体労働：固定資本に対象化された $110 +$ 流動資本に対象化された $50 \times 25 +$ 生きた労働 $30 \times 25 = 2,110$ 単位

生産量： $42.5 \times 25 = 1062.5$ 単位

生産総額： $1062.5 \times 2.31 = 2454.4$ 円 倍率：1.163

付加価値総額：生産総額 2454.4 - 固定資本 110 - 流動資本 $50 \times 25 = 1094.4$ 円

剩余価値量：付加価値総額 $1094.4 -$ 可変資本 $15 \times 25 = 719.4$ 円

剩余価値率： $719.4 \div 15 = 4796\%$

利潤率：剩余価値 $719.4 \div$ 総資本 $(110 + 50 + 15) = 411.1\%$

すなわち、このばあいは、利潤率の上昇 ($384.6\% \rightarrow 411.1\%$) も実現される。固定資本が 65 円の増大に止まるばあいについては、すでに詳しくみたところである。

以上をまとめたものが、図表-5 「固定資本規模と経営指標」である。こ

図表一 5 固定資本規模と経営指標

生産力	平均的生産力	労働力15単位で50単位の労働対象から42.5単位の生産物を生産				
固定資本規模	60円(経営B)	454円	330円	120円	110円	65円(経営C)
総 労 働	2,310	2,454	2,330	2,120	2,110	2,065
生 産 総 額	2,310	2,454.4	2,454.4	2,454.4	2,454.4	2,454.4
倍 率	1.00	1.00	1.053	1.158	1.163	1.19
剩余価値量	500	375.4	499.4	709.4	719.4	764.4
利潤率(%)	384.6	71.0	126.4	383.5	411.1	588.0

(注) 「倍率」=生産総額÷総労働 平均的経営の倍率は1になるように設定されているので、その他のばあいの数値は、これにたいする総体労働の生産力水準を示すものとなる。

れによれば、設定された生きた労働の生産力を実現するために投下される固定資本規模の許容範囲は、120円未満ということになる。それ以上になると、剩余価値量（利潤量）は、平均的経営を上回るもの、資本の価値増殖効率の指標としての利潤率は平均的経営を下回るようになる。もし、固定資本が330円にまで増大するとすれば、利潤率が一層低落するだけでなく、剩余価値量そのものが平均的経営と同じになってしまふ。特殊な条件がなければ、資本はこうした固定資本投資に進まない。他方、資本の利害から解放された純粹に生産力的な観点からすれば、表中の「倍率」が1になる数値、すなわち固定資本454円未満までの規模であれば、総体労働の生産力は平均的経営よりも高く、経済的合理性を見いだすことができる。しかし、そのばあい、剩余価値は375.4円、利潤率71%と、平均的経営に比べて大幅な減少・低下をみることになる。資本の利害が経済原則の位置を占めている間は、通常は、120円未満の範囲内で（特殊な条件に圧迫されてのばあいでも330円未満の範囲内で）固定資本投資が行われるだろう。なお、繰り返すことになるが、以上はすべて、充用労働力を20単位から15単位に削減しながら、生産量を40単位から42.5単位に引き上げるという前提のものである。これらの数値が変化するばあいは、固定資本の限界数値も変化することは、既に断った点である。

む　す　び

以上の考察より、同一商品の生産部門での物的な生産力という問題領域に限定したばあい、これに関連して生ずる付加価値生産性格差（およびこれを核心とする労働条件格差や利益率格差）について、科学的な理解のための手掛かりが得られたものと考える。それをまとめれば、以下のようになろう。

第一。生きた労働の物的な生産性格差は、どんな場合も生産額についての格差と一致する。なぜならば、後者は前者に同じ係数としての市場価値を乗じただけのものだからである。また以下のような特殊な条件がなく、単に生きた労働がより大きいかまたはより小さい生産物を生産するだけだという単純な場合には、付加価値生産性の格差とも一致する。なぜならば、生きた労働の生産性に応じて、個別的労働はより大きなまたはより小さな価値の実体となるからである。

第二。もし、生きた労働の生産力の格差に、固定資本の差異が係わっていようとすれば、生きた労働の生産性格差は、付加価値生産性の格差とは一致せず、後者の格差は前者よりも小さい。なぜならば、生きた労働の生産性の物的な条件としての固定資本の大きさの差異が付加価値額の算出において現れ、固定資本が大きければ、そのぶん付加価値額を減額させ、固定資本が小さければ、そのぶん付加価値を増額させるからである。

とはいえ、固定資本の大きさが一定の限界に到達すると、生きた労働の生産性格差にもかかわらず、まず付加価値生産性の格差がなくなり、この限界を越えれば、剩余価値率の格差は残るものとの付加価値生産性の格差は逆になる。そしてさらに次の限界に到達すると、付加価値生産性の逆格差は広がり、剩余価値率の格差もなくなってしまう。などなど。

第三。反対にもし、固定資本の大きさに差異がなく、ただ歩留率の相違が加わるときには次のようになる。生きた労働の生産性格差は、付加価値生産

性の格差とは一致せず、後者の格差は前者よりも拡大する。なぜならば、この場合、市場価値形成労働からみれば、歩留まり率の高いところでは、その分の超過生産量（または生産額）は、すべて無償で得られる「生きた労働の結晶」として現れ、その低いところでは、その分のマイナスの超過生産量（または生産額）は、すべて「死んだ労働の消散」として現れるからである。

以上より、生きた労働の生産性格差は、付加価値生産性の格差の基礎であるが、固定資本の差異がこれに係わっているばあいには、その限りで格差を緩和する。他方、歩留まり率の相違がこれに含まれている場合には、その限りで格差を拡大する。われわれの示した例解においては、この全てが含まれていたのである。

第四。利潤率格差は、可変資本の規模に応じて付加価値生産性の格差よりも大きくなる。それらが大きいならばそれだけ格差は大きく拡大して現れる。これは、資本の経済計算においては、その原価主義的回収計算方式によって、評価減または評価増を受けた可変資本部分の剩余価値への「しわよせ」または「貢献」が生ずるからである（そして、固定資本の量的差異がこの格差を緩和する）。

しかし、以上の点は、資本制的生産様式にとって無矛盾的に進展するわけのものではない。労働生産性の向上は、資本制的生産様式の下では、可変資本に対する流動資本の増大と同義であり、また可変資本に対する固定資本の増大を客観的な条件としている。そして固定資本の増大そのものは、流動資本の増大とは異なって、労働生産性の向上にとっての「必要悪」（代償）である。いずれにしても、労働生産性の向上は、『資本論』で論じられているように、総じて資本の有機的構成の高度化として表現され、これ自体が、利潤率の傾向的低落を根底において規定する契機なのである。

付加価値生産性を同一商品生産部門における物的な生産性という視点から捉えるならば、以上の諸点が問題の基本である。しかし、現実に現れる規模

別付加価値生産性の格差の理解のためには、これだけでは全く不十分である。「はじめに」で述べたように、付加価値生産性格差の形成には他の重要な経路が存在する。そして他の経路はすべて産業部門間の資本と労働の配分、生産された価値の社会的分配に関わり、中小企業の付加価値生産性の問題は、重要性から言えば、今日、はるかに後者の経路からする部分が大きいと考えられる。

同一商品の生産をめぐって大・中・小・零細の諸経営が競争するという構造は、どちらかと言えば19世紀的な構造であって、今日では、そういう産業構造をなしている部門はなくなってしまったとは言えないが、決して一般的ではない。同一種類の商品であっても、品質の点で明確な相違があれば、これに接近するための理論は、産業部門間の価値の分配を規制する法則を扱う理論でなければならないが、マーケティングの発展の中で、品質の「差別化」は著しく発達している。また同一品質商品の生産部門においても、内部の分業が社会的分業に転化するにつれて、両者の関係は産業部門間の関係に転化していく。中小企業研究において重要な位置を占める下請け・外注取引は、部門間の関係という視点からの分析を欠くことができない。中小企業の問題は、厳密な意味での同一産業部門内の大企業と中小企業との間の問題である以上に、異種産業部門間の関係を含んだ大企業と中小企業との間の問題なのである。

注

- (1) そもそも、物的な生産性とは、特定の使用価値をつくりだす具体的有用労働の生産性であって、価値の実体である抽象的人間労働に関するものではない。生産される使用価値が異なるれば(たとえば、メガネと補聴器)、それを生産する具体的有用労働の生産性を比較することはできない。異なる産業諸部門の間に形成される付加価値生産性の格差は、生産性という言葉を使用していても、本来の生産性とは何の関係もない。それは、単に、産業諸部門間における抽象的人間労働をその実体とする価値の、社会的分配を表現するだけのものであり、ただ資本の立場からすれば、この価値の社会的

分配（使用価値の生産ではない）こそは、資本の生産性の標識として觀念されるというだけのことである。

同一商品生産部門における付加価値生産性の格差のみが物的な生産性の格差を表す。経営分析論の分野では、同業他社との比較という形で、この付加価値生産性の格差がとりあげられることがあるが、多少ともまとまった規模別の分析はほとんど見られない。それに代わって現実に示される規模別付加価値生産性の数値は、異種商品生産部門を包含したものであって、本来の生産性、物的生産性の格差を知るためにほとんど役に立たないものである。

- (2) イギリスの中小企業問題諮問委員会（別名「ボルトン委員会」）報告は、こういう区別を抜きにして中小企業の経営効率を論じて、次のような煮え切らない結論を引き出している。もちろん問題は「煮え切らない」というところにあるのではなく、論じられている内容そのものである。そして論じられる内容の当否は、その論じ方の当否に関わるのである。

「要約すると純生産高と投下労働量との関連で生産性をみた場合、規模の拡大とともに生産性は向上しているが、純生産高を固定資産との関連でみたり、利益を使用資本との関連でみると、その逆が正しいように見える。これら二つの比較から大企業と中小企業の各種生産要素の利用効率について比較し結論を出すことはできない。但しこの結果から中小企業の単位労働当たりの収益が劣っているのは、一人当たり使用される資本量が少ないためであり、一方中小企業の資本収益がすぐれているのは単位資本当たりにつく労働者が多いためであると言うことは出来よう。このことは、中小企業では生産高に対する労働力の貢献度が資本による貢献度より大きいということを意味する。また大企業については反対のことがいえる。企業の利益又は純生産高に対する労働と資本の貢献度を、現実にそれぞれ切り離して考えることはできない。中小企業と大企業とではこの二つの生産要素のウエイトが異なるため、その相対的効率を単純に比較することはできない。したがってこれまでの我々の分析結果からだけでは、大企業と中小企業のいずれが効率的であるかにつき、いちがいに結論づけることはできない。」（『英國の中小企業（ボルトン委員会報告書）』1974年、商工組合中央金庫、85～86頁）。

- (3) 馬場元二氏は「市場価値・利潤の成立」と題して、独自の例解を示されている。見られるように、生産力的に上位・中位・下位の3区分にもとづき、かつ総計計算による市場価値（ $1,300 \div 650 = 2.0$ ）が中位の個別的価値（ $780 \div 390 = 2.0$ ）と一致するという例解になっているが、①固定資本と流動資本の区分がなされていないこと、②資

本の有機的構成の差異が設定されていない（すべて不変資本：可変資本=70：30となっている）こと、③資本の規模については、中位の資本が最も大きく、上位の資本が小さくなっていること、等の問題点を感じる。ただし、③の点は、資本の数を反映させたためであるが、①、②の点は、少なくとも中小企業研究においては乗り越えられるべき例解の抽象性であり、小論の例解は、そういう課題意識をもっている。

市場価値・利潤の成立

生産条件	資 本	剩余価値率	剩余価値	価 値	生産量	個別的価値	市場価値	市場価値総額	利 潤
上 位	140C + 60V	100%	60	260	174	1.5	2.0	348	148
中 位	420C + 180V	100%	180	780	390	2.0		780	180
下 位	140C + 60V	100%	60	260	86	3.0		172	-28
計	700C + 300V		300	1,300	650			1,300	300

$$\text{①市場価値} = \frac{\text{価値総額 } 1,300}{\text{生産総額 } 650} = 2.0$$

$$\text{②平均的利潤率} = \frac{\text{中位の利潤 } 180}{\text{中位の資本 } 420C + 180V} \times 100\% = 30\%$$

$$\text{③上位資本の利潤} = 148 = \text{平均利潤} 60 + \text{超過利潤} 88$$

出所：馬場元『価値と価格』法律文化社、1991年、132ページ。ただし、上位の市場価値総額438は348の誤りと見られるので、訂正してある。

(4) 有田辰男氏は、中小企業問題研究の立場から、資本の部門内競争と部門間競争の問題を一貫して重視し、これを論じられてきた。同氏『日本中小企業分析』日本評論社、1968年、『過剰資本論序説』日本評論社、1977年、『中小企業問題の基礎理論』日本評論社、1982年など。これらの著書から多くを学んだが、しかし、ここで論じたような例解にもとづく問題形成メカニズムの考察は十分与えられていない。また『日本中小企業分析』では、部門内競争の現実分析として研磨布紙工業を取りあげ、その経営指標の分析をされているが、現実分析においては部門間競争と部門内競争のそれぞれの作用の区別と関連付け、とりわけ部門内（亞）部門間競争の取扱いはもっとも困難な作業であるが、氏の接近方法に対する判断は留保したい。また、佐藤芳雄氏は、その著『寡占体制と中小企業』有斐閣、1976年で、製粉業の現実分析をされているが、その視角は産業組織論でいうところの同一部門内の寡占と非寡占との競争というところにあり、市場価値と特別剩余価値という小論の問題視角とは異なる。これらの研究の成果を吸収するためにも、筆者としてはまず原理的な問題把握が不可欠だと考えるわけである。